

事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年度

公益財団法人 和敬塾

平成29年度事業計画書

公益財団法人 和敬塾

1. 事業の概要

当法人は、「和敬塾設立趣意書」にあるとおり、創立者 前川喜作が私財を寄付して昭和30年に民法第34条の財団法人として現在地に設立した男子大学生の人間形成を目的とした学生寮であります。

以来、建塾の趣意に則り、その目的を達成するために「財団法人和敬塾 寄附行為」第4条に定める育英事業を行い、その公益性が認められ平成24年2月1日をもって公益財団法人へと移行いたしました。

近年は、少子化並びに青少年の価値観の変化等から入塾希望者の減少が見られ、従来型からの変革の時期と考えられます。

本年は、これまで培って来た良き精神文化を継承しつつ、新しい時代に受け入れられる「共同生活を通じた人間形成の場」を作り、広く社会に和敬塾の存在を知らしめ、多くの塾生を迎え入れるとともに、前途有為な青年の輩出を図る所存でございます。

以下、上記を踏まえ「公益財団法人和敬塾 定款」第4条にもとづき以下の事業を行います。

2. 事業内容

1号事業 学生寮並びに研修施設・体育施設・生活施設の運営

- ① 共同生活の場である各施設的良好なる状態の維持の為の改修工事等
- ② 現有施設の保守並びに有効利用

2号事業 入寮学生の共同生活による修養・研鑽への援助

- ① 入塾式、塾祭、体育祭、予餞会、シンポジウム、日本伝統歳事の実施
- ② 新入塾生に対する和敬塾設立理念並びに生活規範のオリエンテーション
- ③ 教養講座並びに教養活動の開催及び活性化
- ④ 塾生委員会が主催する年間行事の指導
- ⑤ 一年生面談及び年末一・二・三年生継続面接の実施
- ⑥ 寮長及び副寮長による日常生活を通じた徳育指導
- ⑦ 塾誌「和敬」並びに「和敬塾だより」の発行
- ⑧ 塾友、外部学生との交流活動並びに研修会等への支援
- ⑨ 塾友会（塾OB会）との各種情報交換並びに講演会等の共同企画
- ⑩ 日本人学生と留学生との交流による相互理解の促進
- ⑪ 所轄官庁の協力による防災意識並びに安全管理の啓蒙
- ⑫ 地域社会との交流を目指した近隣文化活動等の実施

3号事業 講演会・講座・討論会等の開催

- ① 入塾式、塾祭、予餞会での記念講演
- ② 役職員並びに講師と塾生との懇談会並びに懇親会
- ③ 塾生主催による講演会、シンポジウム等の定期開催
- ④ 別冊「和敬」による講演記録の発行
- ⑤ 在塾生の為の企業説明会並びにマナー講習会
- ⑥ 班会議並びに寮内討論会の開催

4号事業 奨学金の貸与

- ① 平成29年度貸与者は、10名程度を予定

5号事業 東京都指定有形文化財「旧細川侯爵邸」の保存並びに活用

- ① 本館文化財指定に基づく一般公開
② 塾生のための文化事業並びに国際交流の場として活用

6号事業 その他4条の目的を達成するために必要な事業

- ① ホームページの継続的情報発信による募集活動
② 新規収益事業の開発
③ 地積確定

3. 平成29年度収支予算

(1) 別紙の通り

(2) 塾費額（税別）は、以下の通り。

【邦人】

東寮：91,000円、西寮・北寮：94,000円、南寮・乾寮：86,000円、巽寮：93,000円

【留学生】

① 平成21年以降入塾

東寮：81,000円、西寮・北寮：84,000円、南寮・乾寮：76,000円、巽寮：83,000円

② 平成24年春以降入塾

東寮：85,000円、西寮・北寮：88,000円、南寮・乾寮：80,000円、巽寮：87,000円

③ 平成26年秋以降入塾

東寮：89,000円、西寮・北寮：92,000円、南寮・乾寮：84,000円、巽寮：91,000円

④ 平成27年秋以降入塾

東寮：91,000円、西寮・北寮：94,000円、南寮・乾寮：86,000円、巽寮：93,000円

何れも教養費、賄費、光熱費、冷暖房費等の費用と定め、諸事業の効果的な運営を行う。